

## パネルディスカッション

アメリカ ブルッキングス研究所主席研究員 ゲイリー・バートレス

イギリス ヨーク大学医療経済研究センター教授 ピーター・スミス

中央大学研究開発機構教授 貝塚 啓明

慶應義塾大学医学部教授 池上 直己

国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部長 府川 哲夫(司会)

**府川** ただいまより、午後の部を開始します。始めに中央大学研究開発機構教授、社会保障審議会会长の貝塚先生及び慶應義塾大学医学部教授の池上先生にスピーチをしていただきます。それでは貝塚先生よろしくお願ひいたします。

### 【ディスカッション1】

#### バートレス論文へのコメント

貝塚 啓明

私は、社会保障審議会に関係しておりますが、英語で言えばオフィシャルラインを必ずしもそのまま支持しているわけではないので、その点は私自身の個人の見解を申し上げます。

私は、バートレス先生の論文に対するコメントをすることになっています。バートレス先生の論文は、非常に興味深い論文であり、かつ、扱われている問題がかなり広い範囲の問題です。

最初に、私の論点を簡単にご説明します。日本では、普通、高齢化という場合は高齢者のみを念頭においた社会保障の給付、その他の負担を意味していますが、バートレス先生は、先ほどこうした切り口だけでなく、家族の中における、例えば、子供をケアする費用とかあるいは教育の費用とか

を入れると、必ずしも高齢化によって問題がそれほど深刻化はしないという、比較的、楽観的な予測をお示しになったわけです。この点が1番主要なご議論ではないかと思います。

教育の問題は非常に複雑で、個人が負担するかあるいは公的に負担するか、公立の学校に行くかあるいは私立の学校に行くかによって、負担は随分違うわけです。したがって、どのような人を標準的と考えるかというのは、そんなに簡単な話ではないのです。ただ、経済学者として議論すれば、教育は必ずしも負担だけではなくて、ヒューマンキャピタルに対する投資であって、全体としては後でリターンが発生すると考えています。また、家族においてもリターンが発生します。すなわち、もし教育が本当に高い効果を持っていましたと、将来のキャリアが非常に高くなつて、報酬も高い給料を取ることになります。このように、個人的にも歓迎されますし、社会的にもそれ自身はプラスの影響を持っているのではないかという点で、教育は確かにプライベートにはコストになるケースがありますが、必ずしも社会的に見てコストだけがかかり便益がないというものではないのではないかというのが、第1点目です。

それから、バートレス先生の論文や統計は、大体2050年ぐらいまでの期間になっていますが、確かに長期的に見ると、この種の人口の変化というものは、非常に変化が激しいように思います。死亡率とか出生率の影響は、実は、非常に少しづつ進んでいくもので、その変化について四半期デ



ータや月次データを扱うこともある経済学者が中・長期と言っているのはせいぜい10年ぐらいですが、もっと長い50年ぐらいのスパンを持ったものであるという点を、十分認識する必要があるということが第2点目です。

それからもう1つの問題は、高齢化と非常に関係しているものとして、医学の進歩という問題があります。その一例として話をしますと、私がある機会に、お医者さんのグループに社会保障のお話をしたときに、確かに外国から戻られた先生ですが、要するに医学が進歩して余命が伸びるほど高齢者が増して、社会はこれに応える社会保障が必要としているのではないかと私は言われました。私も、この先生のおっしゃるように、医学の進歩が死亡率などに非常に重要な影響を持っているのではないかと思います。これが第3点目です。

パートレス先生は先進諸国の比較をされて、特にアメリカを念頭においておられます。もちろん、日本も比較の対象になっているわけですが、アメリカと日本との間には相当違いがあるし、歴史的

にも違った傾向があると思います。ここであまり細かいことは触れませんが、要するにアメリカの場合は、たぶん日本とは違って歴史的には遙かに移民が多いわけです。移民が多いということは、社会は、人種的にもエスニックという意味でも非常にヘテロジニアスな(異質的・多様な)社会であって、これがアメリカの社会です。日本の社会は、もちろん最近は、かなり外国人の方が増えているわけですが、日本の社会はそういう点ではホモジニアス(同質的)になっているという点がかなり大きな違いではないかと思います。このように、歴史的に、双方非常に違ったバックグラウンドを持っているとともに、制度的にも非常に違っています。

制度的な一番の違いは、日本はやはり依然として集権化された社会です。今いろいろ議論されていますが、基本的には日本は中央政府が、英語で言うところの「ユニタリーガバメント」であって、官僚機構は中央政府と地方政府がありますが、地方は、中央政府の執行機関として仕事をしている

面が多々あると言えます。したがって、日本では分権化と言ってもあくまでその範囲内の話ですが、アメリカはもともと州が単位でありまして、連邦はある意味では州の集まりです。ですから州が中心になっているという点が日本とは大きく違っていて、それが、連邦財政主義のいろいろな制度の違いに影響していると思われます。それが第4点目です。

第5点目は、これはバートレス先生の議論の中でもかなり重要な部分ですが、社会保障や教育における所得移転や給付・サービスに関連してどれだけの部分が私的移転や家計に依存しているかという割合、私的依存度に関わる点です。社会保障において、私的に負担する負担、要するに、家計や個人が負担するとかあるいは福利厚生として企業が負担するということが、どの程度、社会保障や教育において重要であるかということです。これは、最初に申し上げましたように、教育の話などはそういう部分があります。典型的には、日本の場合も、もし私立学校で、幼稚園からずっと小学校、中学校、高等学校、大学、大学院まで行った場合と、公立と国立の学校に通った場合では、随分と負担に差がでます。ですから、どこを標準に取るかということは非常に難しいと思いますが、いずれにしても家族の役割というものが非常に重要なわけです。その家族の役割が日本の社会で、あるいはアメリカの社会で、どのようにここ20年、30年の間に変わってきたかというのは、かなり重要な意味を持っています。

そもそも、社会保障の問題というのはなぜ発生したかというと、家族の役割が段々限定されてきて、家族では負えないようなリスクを国全体、ないしは地方政府が、税金によってあるいは保険によってやるようになってきたからです。したがって、家族内における扶助機能が弱まってきたということが、基本的に社会保障が必要であるということの重要な条件です。家族の役割がどのようになっているかという点については、経済学者は不得手でして、社会学者の専門の分野ですが、日米の家族において、相互扶助機能がどのように違うのかといったことは、割合とこういう問題を考え

るときには重要ではないかと考えています。

このパネルディスカッションの準備のためバートレス先生とお話を別途する機会があったとき、家族の役割というのは、日本でも相当程度変わってきたことは間違いないということをお話しさせていただきました。もちろん形の上で見れば、単身者世帯が増えたということが最も大きな変化です。単身者世帯というのは、一人で住んでいるという意味です。しかも、住居も完全に独立しているということで、そういう人たちが相当増えたということは間違いません。さらに、典型的にはお年寄りの女性の単身者が非常に増えたということも間違いませんが、そうでなくても日本においては、単身者世帯がかなり増えているということです。それから、三世代家族という家族形態は、今や比重は相当程度減りました。アメリカの場合、もし必要であれば後からバートレス先生に修正していただきたいのですが、もともと三世代家族というのはほとんどないと思います。二世代家族であって、しかも、最近変わってきたとは言われていますが、従来は、子供は20歳くらい、すなわち大学に入る頃には必ず外へ出るということです。ですから、私はアメリカに大分昔に留学に行ったときには、アメリカのファミリーに泊めてもらいました。なぜなら。息子がもう外へ出ていってしまったから、2階は全部空いていたのです。割と大きい家でしたが、こうしたわけで、2階のベッドルームに泊めていただいたという経験もあります。日本の家族が今のようにかなり形態をえていったというのは、割合と最近のことですが、アメリカ社会はどちらかというと私の印象ではそれ程大きく変わってないのではないかという気がします。

それから、生涯に亘る負担をどのように測るかというのも、非常に魅力的ですが、たぶん測定するということはかなり難しいと思います。財政学で言えば、ライフタイムインカム、すなわち生涯所得というのがありますが、生涯所得に対応して生涯の税金の負担を考えるべきだという議論と対応してきます。これが第6点目です。

それから移民の話にはそれほど触れておられま

せんが、やはり移民がどの程度可能かということを考えなくてはなりません。アメリカ社会は、移民についての過去の蓄積が多いわけです。ドイツなどもそうですが、ヨーロッパなどの研究を見ても、相当、移民は行われているのですが、移民のサイズというものがそれなりにならないといけません。現在、高齢化に際して、労働力が足りなくなる部分を移民で埋めるということは実質的には、そんなことは不可能ではないかと考えていますが、移民の役割をどのようにお考えになるかということが第7点目です。

それから、人口政策の効果がどの程度あるのだろうかという点について、バートレス先生は疑問を呈されていましたが、私もその点は同意します。やはり人口政策がどの程度効果があるかというのは非常に難しいのではないかと思います。日本の場合は、この問題の背景には日本の社会における若い世代の家族観と言いますか、結婚に対する考え方方が変わりつつあるということが非常に重要ではないかと思います。単に、経済的な要因というものだけではなく、そういう家族の役割あるいは結婚の役割が非常に変わってきたのではないかと思います。したがって、少子化などの問題の背景にはそういう問題があると考えているわけですが、アメリカにおける状況をお伺いしたいと思います。

それから、社会保障における事前積立の問題、具体的には、年金制度における積立方式あるいは拠出型の活用の可能性と問題点です。この点について、バートレス先生も講演の最後の部分で触れられていました。私もこうした選択肢は重要だらうと思いますが、そこへの移行の過程をどうするかというのは、大変難しい問題ではないかと思います。いずれにしても長期的にそういう方向に変えていくのは、私は望ましいのではないかと思います。これは成長率とか人口の伸び率とか、あるいは賃金の伸び率と言いますが、要するに人口があまり増えず、成長率、利子率もあまり高くないときは、経済的にも望ましいのではないかと考えています。

最後に、貧困の問題について申し上げますと、私の個人的な見解では、アメリカよりも日本の方

が深刻ではないかと思います。なぜなら、アメリカでは医療保険制度は65歳以上です。ただし、若い人にとっての医療保険は公的ではありませんから、コストは高くなるので、そういう点で問題はあります。しかし、年金の問題を考えると、たぶんバートレス先生もご存じかもしれません、日本の国民年金においてはかなりの方が未加入になっています。未加入になつたらどうなるかといえば、年金の受給資格がなくなるわけです。なくなるということは将来その人たちは、年金の保障は得られないということになります。その人たちはどうなるかといえば、簡単に言えば生活保護を受けることになります。したがって、私は、厚生労働省の人には、いやいや、年金に加入しなければ将来生活保護を受けなければならなくなりますよということを、はっきり言わないとだめですよと言っています。しかしながら、生活保護制度については、日本で今までほとんど検討されたことはありませんでした。従来の制度をそのまま引き継いでいて、不況になって、生活保護世帯が非常に増えてきたため、最近ようやく生活保護制度を再検討するという状況になってきています。私は、この問題は貧困という問題と非常に関係していると考えているということです。

以上、バートレス先生のお話で扱われている問題が非常に広いので、コメントは非常に難しいのですが、私の意見も含めて、コメントを終わらせていただきます。

## 日本の医療制度：漸進的調整を続けるべきか？

池上 直己

それではスミス先生に対するコメントをさせていただきます。コメントと申しますより、医療を効率化する、あるいは質を上げなければいけないことが課題であるということをスミス先生が言われましたが、それがなぜ日本でできないのか、あるいは少なくとも今まで十分行われてこなかった